

## 第58回富山市都市計画審議会会議録

(1) 会議の名称 第58回富山市都市計画審議会

(2) 開催の日時及び会場

日時：令和8年2月17日（火） 午後3時30分から午後4時50分まで  
会場：富山市役所 8階大会議室

(3) 出席者（委員出席者及び事務局） 別紙のとおり

(4) 議題

<議事>

議案第1号 富山市都市マスタープランについて

(5) 審議概要

事務局：（開会宣言）

事務局：（代理出席者、欠席委員の紹介）

事務局： 現在、審議委員20名中、17名の出席をいただいております。富山市都市計画審議会条例第6条第2項に規定する定足数に達していることをご報告いたします。

事務局： 今回、新たな任期となって初めての審議会でございますので、議事に先立ちまして、会長の選出を行いたいと思います。

会長は「高山委員」にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

各委員： 異議なし。

高山委員： 了承。

会長：（あいさつ）

事務局： 職務代理者は会長が指名することとなっておりますので、指名をお願いいたします。

会 長： 職務代理者を「久保田委員」にお願いしたいと思います。

久保田委員： 了承。

会 長： それでは、私から議事録の署名委員を指名させていただき、審議に入りたいと思います。

今回の署名委員として「倉嶋委員」と「新庄委員」にお願いしたいと思います。

倉嶋委員： 了承。

新庄委員： 了承。

会 長： それでは、これより議事に入ります。議案第1号につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局：（説明資料：富山市都市計画審議会議案書、富山市都市計画審議会資料集）  
（議案第1号について説明）

会 長： ありがとうございます。議案第1号についてご意見・ご質問があれば伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

委 員： 意見ではありませんが、私はこの都市マスタープラン検討委員会の委員長を仰せつかっており、令和5年度から3か年にわたって検討を続けてまいりました。どのような思いで作成を進めてきたかということをお伝えしたいと思います。富山市はこれまで20年にわたってコンパクトシティ政策を進めてきまして、全国的にも「コンパクトシティと言えば富山」というように注目を集めてきました。その富山市が新たに都市マスタープランを作成するということで、それがどういうものになろうとも全国から注目を集めることになることから、全国の模範となるような都市マスタープランを目指してきました。全国的にもコンパクトシティ政策に取り組む自治体は多く、今後も増えていく中で、まずはじめに参考にされるものが、恐らく富山市の都市マスタープランになると思います。そのため、全国にもしっかりと示せるような都市マスタープランを作りたいという思いがありました。また、現行の都市マスタープランを作成した20年前はまだ人口減少が始まっておらず、人口のピークに近い状況で作成した都市マスタープランでした。しかし今回は最初から人口減少であり、20年後もその後も人口が減り続けるということで、様々な未来を予測しながら、概ね20年間の都市計画について方針を示すものがこの都市マスタープランになります。しかし、人口減少が進んでいく社会において難しい問題は、様々な計画に対して、総論は賛成だが、各論になると反対になりやすいと

いう点です。「理屈は分かるけれども、自分のところが縮小するのは嫌だ、自分のところの交通が不便になるのは嫌だ、土地の様々な状況が変わるのは嫌だ」というふうにもどうしても総論賛成各論反対になりやすい中で、合意形成が非常に難しくなっています。しかし、まちづくりを進める上で合意形成は必要不可欠であり、今後その基盤となるものが客観的なデータだと考え、都市マスタープランの本冊とは別に、データ集を作成しました。このデータ集は本編と同じくらいの分厚さがあるかなりしっかりしたものであり、単なるデータの羅列ではなく、市民の方が見ても分かりやすいよう配慮した表現をしています。全国から「さすが富山市」と言ってもらえるような、模範となるような都市マスタープランを目指すということと、客観的なデータを分かりやすく伝えるための根拠を示すということの2つを最初に決めて進めてきました。中身については、先ほど説明いただいた通りですが、富山市がこれまで進めてきたコンパクトシティ政策は「お団子と串」というモデルでしたが、これからは「色付けされたお団子と使いやすい串」と少し表現をバージョンアップしたコンセプトにしています。そのプロセスも市民ワークショップや、高校生へのアンケートなど、できるだけ市民の皆様の意見を取入れながら、みんなで作り上げました。もちろん40万人みんなというわけではありませんが、関心を持っていた皆様のご意見をできるだけ反映しながら作成しました。また、イラストをできるだけふんだんに使い、将来のまちのイメージを描いていただけるように分かりやすさにも配慮しています。このような考えの基で作成したものであり、出来栄は皆さんに判断いただくしかないとはいえませんが、他の自治体の都市マスタープランと比較しても、かなりしっかりしたものになったのではないかと自負しております。本日は皆様にご意見を伺いたいと思っております。

委員： この都市マスタープランは大変よくできていると思いますが、一石だけ投じたいと思います。富山市の面積のうち約75%は山林と山岳で、人が生活している面積は20%程度だと思います。そして富山市全域の面積の12~13%が農地で、その内の95%は水田です。しかし、この都市マスタープランの中に、集落に住む人のことが全く謳われていません。現在の都市計画は「どこに住めばサービスを受けられますよ」ということが中心となっていますが、富山市の3分の2の面積をわずかに数千人で毎年農作業を続けてきています。2000年かけて用水を張り巡らせたものが富山市の3分の2を占めていながら、そこに対して居住誘導が全くされていないため、このまま放置すれば10年、20年後にはその3分の2を維持管理する人がほぼいなくなり、不毛の地域が発生してくる可能性が大変高いです。しかし、その点に対する都市計画の視点が全く欠けています。都市計画の本流ではないかもしれませんが、面積規模からすればこのことも考えなければならぬと思います。

事務局： ご意見ありがとうございます。都市マスタープラン本編の73ページにて農業・自然系の土地利用方針を整理しております。農業・自然系のエリアを「農業保全地域」、「集落地域」、「森林環境保全地域」と区分し、それぞれの配置や取組方針を記載しております。

委員： 5年後、10年後に、今いる農家がほぼいなくなります。農業の会議に出席しても私は常に最年少であり、他の皆さんは70代や80代です。そのような集落に視点や光を当てなくてどうするのでしょうか。

会長： ご指摘は本当に重要な点だと思います。恐らく、農政と都市計画行政の連携がうまくいっていないということもあるかと思います。また、そこまで踏み込んだ形での都市マスタープランになっていないところに一番ご心配があるのだらうと思いますが、今記載のある内容が都市マスタープランに記載できる限界であるかと思います。私も、専門ではありませんが、父の後を継ぎ、大学教授と二足の草鞋を履いて農業を行っていますが、子供はいます。後継者はいません。これから10年すると、このような農家の多くは農業をやめる可能性が高いと思います。そこはものすごく難しいご指摘だと思います。

委員： ご指摘は非常によく分かります。そして大切であることは間違いなく、非常に喫緊の課題になっているということも事実だと思います。一方で、会長がおっしゃったように、都市計画でどこまでできるかという問題もあります。ご指摘の中に「居住誘導」という言葉も出てきましたが、居住誘導施策を行うことは現実的には難しいかと思います。そして、人口が維持できればいいのかというと、そうとも限らなく、大切なことは担い手不足をどう解決するかだと思います。農業をしたいと思う人はおそらくそのような集落地域にお住まいになるのだと思います。重要なことはいかに農業を魅力的にし、そしてそれを引き継いでいくということであり、「素晴らしい仕事」、「やってみたい仕事」だと思ってもらえるようにすることや、担い手をどう育成していくかということとも関連してくるのではないかと思います。しかしソフト面の方策は都市マスタープランに記載することは難しく、都市のハード面の方針を示すものが都市マスタープランであります。ただ、ご指摘は非常に重要なことですので、この問題は富山市の全体の政策としてぜひ取組んでいただき、何とか良い方向にいくように考えていただきたいと思います。

委員： 現行の都市マスタープランから「お団子と串の都市構造」を目指してきましたが、「お団子」に対しての交通政策はありましたでしょうか。近年バス停も無くなってきており、市民の足がなくなってきています。都市マ

スタープランに関しては細かい指摘はありませんが、都市計画である以上、20年先も見据えた交通政策が大事であり、都市マスタープランの中に盛り込んでほしいということが私の思いです。バスについては、利用する人が少ないことや経営上の問題など、いろいろな事情があるかと思いますが、地鉄のバス路線が大分廃線になってきています。鉄軌道がどれだけあっても鉄軌道の駅まで行けない状況であり、これからそういう方が増えていきます。駅まで行けば電車がありますが、駅まで行けないことが問題です。車を運転できればいいですが、運転免許を返納する人や更新できない人も増えていきますので、人が移動できるような状況にしていくことが公共交通機関の大事なことではないかと思っています。そして今日の日程についてですが、この大事な話であるにも関わらず、午後3時30分から始めても時間が無いです。時間をしっかり取って、いろんな意見を聞いてから修正するようにしてください。

事務局： ご意見ありがとうございます。公共交通に関する取組みは、都市マスタープランでも非常に大切な位置付けだと考えております。本編の76ページにて交通体系の方針について基本的な考え方や取組み方針について記載しております。特に、公共交通軸、公共交通ネットワーク、生活交通という分野に区分しながら、「鉄軌道や主要なバス路線の維持の取組み」や、「生活の足の確保として駅や主要施設と繋がるコミュニティバスの確保」などの方針を記載しており、関係する部局と連携してしっかり取組んでいきたいと考えております。開催日程にあたりましては、皆様からのご意見をたくさんいただけるような時間設定をしていきたいと思っております。

委員： 先ほど農業に関するお話がありましたが、農業委員会では農地の再生化として、人・農地プランを継いだ地域計画及び目標地図を策定しました。これは農業者や関係機関などにアンケートを取り、10年後の目標を設定した計画です。また、農地を国が主体で基盤整備事業を行っていくという動きがあり、富山市においても昨年ごろから進められております。このような情報を把握している方もいれば、そうでない方もいると思いますが、お互いの情報交換をしっかり行いながら、都市計画を考えていく方がよいのではないかという意見です。また、人口減少問題について、確かに現状は人口減少していますが、国や県においても人口を減らさないような様々な政策を行っているため、そのような各方面からの情報をすり合わせながら都市マスタープランを作られた方がよいのではないかと考えます。以上、一つの意見としてお聞きください。

委員： 資料集4ページにあります、「都市の再構築により目指すお団子と串の都市構造」は現況を表してるのか、それとも20年後に目指すものということでしょうか。

事務局： 20年後を目指す将来像として描いております。

委員： 先ほどもお話が出ましたが、どんどんバスもバス停も無くなってきており、市民の足が衰退しているというご指摘はその通りだと思います。具体例を一つ上げますと、細入地区において笹津から猪谷までのバス路線が昨年10月に廃止されました。私も何度も足を運んで直接お話を聞いてきましたが大変お困りになっています。本編176ページに細入地域の現状として「JR 高山本線の楡原駅と猪谷駅が立地しています」とありますが、これは地域の方々にとって便利ではないことが分かっています。楡原駅は高い位置にホームがあり、27段の階段を上れる人でなければ使えません。また笹津駅も同様に27～28段の階段を上って鉄橋を渡って降りるような駅であり、利用できる人が限られています。さらに、高山本線は大雪や大雨、風が強いとすぐに運休してしまいます。バスが廃止されるとき、住民の方々で特にお年寄りは、「この地域の人はいり物も病院にも行けなくなってしまう」と大変困っておられました。今年1月からは大沢野地区を走っていたシルバータクシーの試行運転もありましたが、本編の177ページには生活行動として「日常の買い物の9割以上、通勤通学の7割以上が他地域に行われており、大沢野地域が主な行先となっている」とあり、みなさんは「大沢野までさえ行けたらなんとか買い物や病院に行ける」という状況です。廃止されたバスの代替手段として、コミュニティバスのような誰でも使える公共交通をこの都市マスタープランに入れていただきたいです。このことについては地域別の説明会でも細入地域で要望が出ていると思います。これを都市マスタープランに盛り込んでいただかないと細入地域の皆さんはがっかりされてしまうと思います。

事務局： ご意見ありがとうございます。本編179ページに細入地域の交通体系の方針として、「高山本線の利便性向上と持続性を確保するために必要な取組みを進める」、「生活の足を確保するために、効率的な生活交通サービスの提供を検討する」という2つの方針を記載しております。具体的な施策を都市マスタープランに記載することは難しいですが、このような記載をすることで今後の取組みを推進するような形を考えております。

委員： 細入の方々は今まで通勤通学をバスでまっすぐ富山市内まで出てきましたが、現在は高山本線で富山駅に出て、南へ下るバスで市民病院付近まで通勤通学しているという実態もあります。目指す都市構造にバス路線を示す青い線が無いので、将来的には鉄道だけではなくバスも何かしら復活しますという図にならないものかと思っておりますのでよろしく願いいたします。

委員： このプランの中で電車やバスなどの公共交通が非常に重きを置かれ、キーワードのように出ており、公共交通を事業としている弊社としては非常にありがたく思います。しかし、委員の立場で発言させていただくと、先ほどから委員の方々が言われている通りだと思います。資料に「公共交通が便利な圏域に住む市民の割合」などという表現もありますが、その「公共交通の便利な圏域」そのものが縮小傾向にあるのは紛れもない事実です。このことについては、事業としての収益性の問題などがあり、弊社のような民間事業者にとっては大きな課題です。しかし、富山市はこのような問題に対する理解や公共交通を活かしていこうという考えを非常に大切にしておられますので、この課題については連携を図りながら進めていければと思います。しかし、それであってもどうにもならない問題が、皆さんも恐らくご承知の「運転手不足」という労働力不足の問題です。公共交通の路線網を電車とバスだけに頼っている限りは、その路線網は縮小傾向にならざるを得ません。また、地鉄のバスが運行できなくなった地域において富山市が代わりにコミュニティバスを走らせるという動きがありますが、地鉄の運転手がそのコミュニティバスの運転手に転職していくようなことも起きております。公共交通を電車やバスだけで捉えることはそれで良いのですが、カーシェアなどの異なるモビリティサービスを含めた持続性のある最適な公共交通網をイメージしていかなければならない時代に来ていると思います。労働力不足の観点からもそれが求められているのだと思います。以上、委員としての意見をお伝えさせていただきます。

事務局： ご意見ありがとうございます。先ほど本編の76ページにて交通体系の方針を紹介させていただきましたが、77ページにおいて、公共交通のネットワーク・生活交通の取組方針に、「地域自主運行バスへの支援やAIによる効率的な運行など、地域特性に応じて多様な主体による交通サービスの提供」という記載と、利用促進の取組方針に「端末交通となる電動モビリティなどの新たな移動サービスの充実」という記載しております。あらゆる移動手段の検討ということを都市マスタープランに記載し、取組んでいきたいと考えております。

委員： 地域交通を維持するための努力は行っているのですが、バス運転手が大きな欠員状況であり本当に切実な問題です。喫緊の課題として捉えていただきたいと思っております。

委員： 基本的なことですが、都市マスタープランは、都道府県が定める都市計画区域マスタープランに即して作成するということになっております。ただ都市計画区域マスタープランは20～30ページのざっくりとした内容になっています。それを地域別に充実させて進めていくものが都市マスタープランであり、非常によくまとまっていると思います。お伺いしたい

ことは、どのような部分が都市計画区域マスタープランに即しているかということ。また、資料集の5ページにあります「公共交通の利用志向圏域」について、もともと富山市は立地適正化計画に居住誘導区域を設定し、そこに住まいを求める人にかなり手厚いインセンティブを与え、なんとか人口を集めようとする施策を従来行っていますが、「公共交通軸の鉄道駅から750m、バス停から600mの範囲に公共交通が利用しやすい環境の創出を目指す」と記載があり、どのような政策のイメージを持たれているのか伺います。

事務局： 都市計画区域マスタープランにおいて、人口が減少する中で集約的な都市構造を目指すことを大きな方針として掲げているかと認識しています。この方針を基に都市マスタープランを作成していることに加え、富山県土木部の次長にも検討委員になっていただき作成に取り組んでおりますので、都市計画区域マスタープランに即したものになっているものと考えます。公共交通利用促進圏域において、車から公共交通利用への転換を図る取り組みが必要になってくると思いますので、利用促進に向けたモビリティマネジメント等の取り組みをしていくことが必要だと考えています。

委員： 本編50ページにて市街地の土地利用について、「大規模な商業施設は、適正化のため規制します」とありますが、どのような手法で規制していくのでしょうか。

事務局： 本市は10,000㎡以上の大規模集客施設が、まちの中に影響を与えるものだと考えておりますので、現在指定している商業系の用途地域では建てることはできますが、それ以外の場所で大規模集客施設が設置できる用途地域を新たに設定することは基本的にはしない方針としています。また、準工業地域においては、特別用途地区を指定し大規模集客施設を制限しており、今後も継続していきたいと思っております。

委員： 本編90ページにて、都市の質に関する方針の景観に関する基本的な考え方に、立山連峰の雄大な眺望について述べられております。前回の都市計画審議会でも複数の委員から眺望に関する意見が出まして、高さの規制をするべきではないかという意見もありました。これから人口が減っていく中で、あまりに大きなマンションを造っても床が余ってくると思います。将来的には大規模な集合住宅が負の遺産となっていくことも懸念されるかと思えます。しかしこのような中、47ページの都心地区・都心コアの取組方針の中に「再開発事業などによる土地の高度利用」とありますが、これからは都心地区であってもゆったりとしたまちづくりが求められています。俳優の西村まさ彦さんも、「まちの中に緑がいっぱいあって、ぼーっとできる場所が少ない」とおっしゃっていました。ビルばかりでなく、

ゆったりしたまちづくりができるようなプランにしてほしいと思います。

事務局： ご意見ありがとうございます。ただ単に高い建物を建てるということではなく、周辺環境に配慮した取組みは当然必要だと思っております。47ページには「高度利用」という言葉はありますが、「高質な都市景観の形成」や「既存の道路・公園・緑地などを活用した緑豊かで人中心のウォークアブルな空間の形成」、「エリアの管理・価値向上を目指すエリアマネジメントの推進」ということも記載しています。これらのことも都市のボリューム感を見ながら考えていくことも当然必要だと思っておりますので、今回の都市マスタープランの策定を契機に必要な検討ということは考えていきたいと思っております。

委員： 本編110ページに富山北部地域のまちづくり方針図があり、富山港の左側の部分が工業地区として水色になっていますが、右側の部分が港の岸壁含等も含めて複合用途地区になっているように見受けられます。港の岸壁部分ですので、線が薄くてもいいので複合用途地区と分けて記載いただけたらと思います。その他港に関する細かな表現等については必要に応じお伝えさせていただきたいと思っております。

事務局： 後ほど場所を確認させていただきまして、必要に応じ修正したいと思います。

委員： 先ほどありましたとおり、総論としては賛成しながら各論ではなかなか賛同を得づらい中、丁寧なプロセスを経て作成されており、このプランに賛同させていただきたいと存じます。皆様がダウンサイジングに対して大変ご懸念の点があると拝聴しておりました。実際に自治体がこのダウンサイジングに真正面から取り組むのはかなり難しいと思っておりますが、このプランはいろいろな問題に関して真正面から取組まれていると思っております。それはエビデンスベースで取組んだからであると思っております。全国的に注目されており、その中でも恥ずかしくないものを作るというふうにおっしゃっていただいた通り、真正面から取組まれているという点を、大変高く評価したいと思います。そして皆様から公共交通を始めいろいろな議論が出ました。おっしゃることは本当にその通りだと思いますが、そのような細かな施策に対して、「我々もこれから力添えをしていきましょう」「私たちも気持ちを新たにやっていきましょう」という意味でのマスタープランであるというふうにも考えておりますので、その点も勘案して賛同させていただきたいと思っております。また、大変細かい点になりますが、本編93ページのユニバーサルデザインについて、言葉選びが大変難しいなと思っており、例えば「SDGs」という言葉も今や一般的になっており大変ポピュラーですが、これは期限付きの目標となります。他にも「IT」という言葉は「ICT」、

「IoT」、「DX」などいろいろと変わってきております。このような中で、分かりやすさも含めどのような表現が適切なのか難しいと思っております。このページには「バリアフリー」や「ユニバーサルデザイン」という表現がございますが、巷では「サステナブルデザイン」や「インクルーシブデザイン」という言葉もあります。分かりやすさとは反対の方向になってしまうかもしれませんが、近年「インクルーシブ」という表現がかなり出てきていると思っております。例えば、ダイバーシティ、エクイティ、インクルーシブの頭文字の「DEI」という表現もございます。これを採択してくださいということではありませんが、言葉選びが難しいと思いますので、一度ご検討いただければと考えております。分かりやすさで言えばここに書いてある「バリアフリー化とユニバーサルデザインの普及やおもてなしの視点」という表現も大変分かりやすいと思っております。

事務局： ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。

会長： 他にご意見等はありませんでしょうか。ご意見が無ければ、議案第一号に関する本審議会における意見聴取は終了といたします。なお、一週間後の二十四日（火）までは、事務局の方で意見を受け付けるとのことですので、何かお気づきの点などありましたら、事務局まで連絡をお願いします。これにて本日の議題はすべて終了となります。

事務局： ありがとうございます。  
(第58回富山市都市計画審議会の閉会の案内)

以上

委員：高山委員、久保田委員、神山委員、倉嶋委員、富樫委員、長谷委員、  
新庄委員、石倉委員、野上委員、福田委員、江西委員、金厚委員、赤星委員、  
中谷委員（代理）、樋口委員、小松委員（代理）、森田委員（代理）  
（計17名）

事務局：活力都市創造部長、活力都市創造部次長、活力都市創造部次長（技術）  
都市計画課長、その他5名